

平成 29 年度  
視察等の届出・報告書  
(届出番号 13~15)

平成 29 年度 視察等の届出・報告書 (13~15)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
13	10月16日 ~20日	大月説子		滋賀県大津市・全国市町村国際文化研修所 市町村議会議員研修(社会保障・社会福祉 コース)

議長



副議長



局長



GL



係



回覧



様式第1号

平成 29 年 10 月 5 日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 大月 説子



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

全国市長村国際文化研修所

3 内 容

市長村議会議員研修 (5日間コース)

社会保障・社会福祉コース

4 行 程

別紙のとおり 10/16~20

5 事務局から訪問先への依頼

必要

・ 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



議長 副議長 局長 GL 係 回覧




様式第2号

# 報 告 書

平成 29 年 10 月 28 日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 大月 説子  印

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 平成 29 年 10 月 16 日 (午前・午後) 16 時 00 分 至 平成 29 年 10 月 20 日 (午前・午後) 14 時 30 分
2	場 所	公益財団法人全国市長村研修財団 全国市長村国際文化研修所
3	用 件	市長村議会議員研修 (5日間コース) 社会保障・社会福祉コース
4	概 要	別紙スケジュール参照  事前課題作成の時から、真庭市の現状把握と課題の明確化が求められた。自分なりに課題を見つけて研修に臨んだ。講師からの講義も勉強になったが、全国各地から来た議員の皆さんとのグループワークが効果的であった。一つの市長村を選び、課題分析と10年後20年後を見据えた方策について発表するという事で、グループの方々に真庭市を選んで頂いた。理由は、高齢化率が高く他の市町村もいずれは真庭のようになるだろうからであった。内容は、パワーポイントを参照してください。  真庭市は、歳入の42%が地方交付税と、財政難の市ではあるが、他市町村からは「良く頑張っている。」という評価を得た。高齢化率が高いが、介護認定の認定率がそ



税

れほど高くない。よって介護保険料も全国平均以下、真庭市からの繰入金も無い。国民健康保険料もそれほど高くない。病院や介護保険施設が多いが、それぞれが経営努力をしている。地域のサロンの数も多い。認知症サポーターも多く要請できている、ケアマネシートでの連携ができている。等、意見を頂いた。

しかし、総合事業は進んでいない。これはどの市町村も苦悩している事であった。超高齢社会を迎え、健康年齢を上げるための施策が急務である。多くの市長村は、健康ポイント、ボランティアポイント等の活用に踏み切っていた。真庭市ではこの事も課題の一つと思われるが、現在のサロンや認知症サポーターをどのように活かすか、この事に行政が旗を振る必要があると皆さんから意見を頂いた。

本研修に参加するに当たり、ご支援を頂いた関係者の皆様にお礼申し上げます。

報告書 (継紙)

高齢化が進展する中、医療・介護  
制度を持続可能にするために

～真庭市の人生の楽園作り～

4班

・大月説子



# 真庭市の紹介



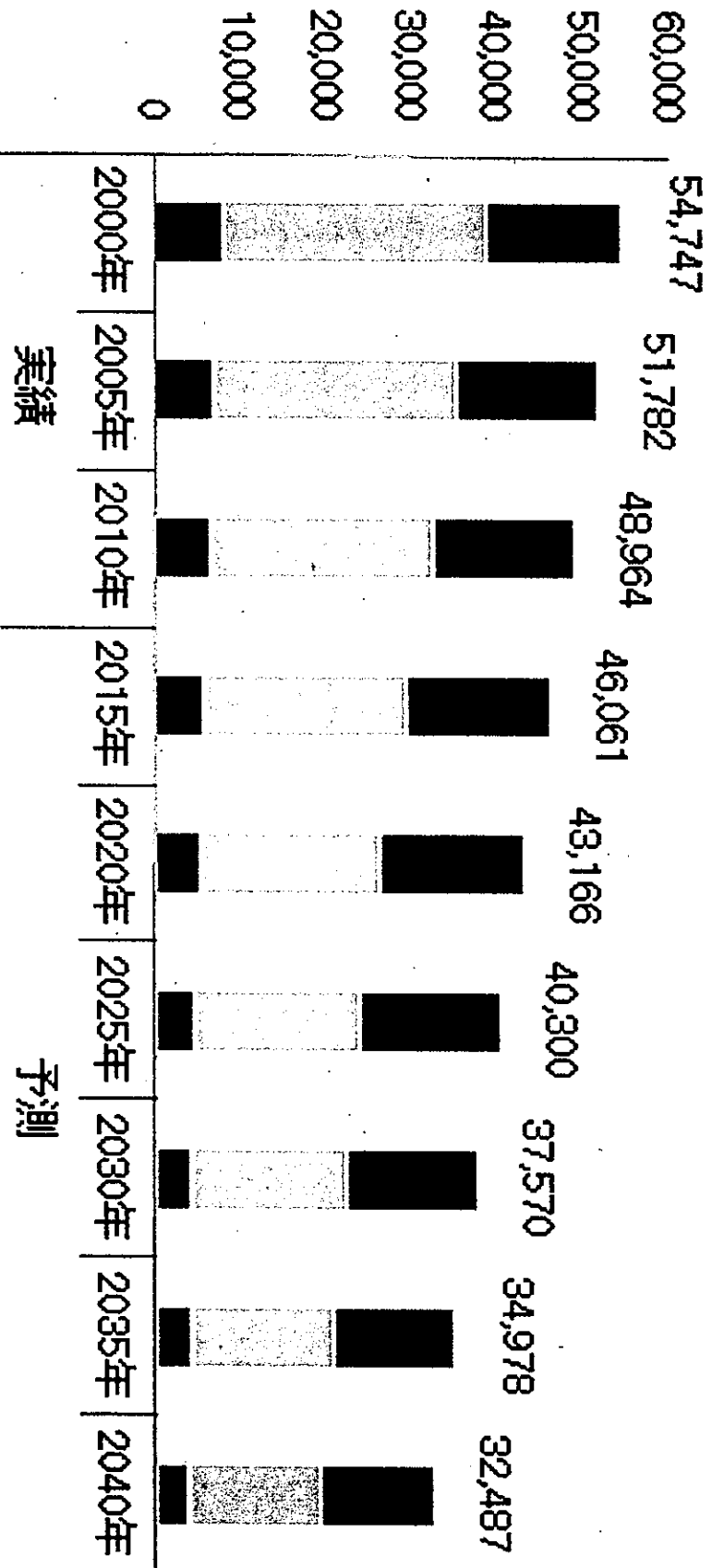
蒜山高原

湯原温泉

CLTの家



# 真庭市の人口推移



【2010年】

■ 0～14歳

▨ 15～64歳

□ 65歳以上

■ 年齢不詳

総面積(km<sup>2</sup>) 828

平均年齢(歳) 50.9

昼夜間人口比率(%) 98.4

人口密度(人/km<sup>2</sup>) 59.1

※市区町村の場合は2014年1月時点の市区町村境界

【出所】 総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

# 真庭市の医療・介護環境

働き続けられる環境づくり

ベッド過剰地域(672) ⇒525

和光診療所の脅威

医師会はまともが良い

供給業者

医師数 県平均の6割

自社業界の競争

看護職を活用

代替品の脅威

一般企業の介護事業への参入

透析・産婦人科・小児科精神科がある。交通の便が良い。災害拠点病院がある。

病院6、診療所42  
訪問看護16  
介護老人保健施設4  
介護老人福祉施設7

死亡患者・糖尿病・肺炎患者の増加・検診の受診率が低下

顧客

生産年齢人口減少  
高齢化率37%  
急速な少子化

# 想定自治体(真庭市)の現状

- ▶ 財源分析→地方交付税42%、自主財源22.7%
- ▶ 財政力指数→0.307、経常収支比率→87.4%
- ▶ 真庭市の産業→木材を活用したバイオマス発電、CLT  
観光(蒜山)、第1次産業、
- ▶ 医療・福祉のまち→病院ベッド510床(医師の高齢化)
- ▶ **強み** 介護保険ベッド714床、通所介護14他
- ▶ 人口減少→現在46,854人、10年後37,570人
- ▶ 高齢化率→現在36.7%、10年後41.2%
- ▶ 総合事業→平成28年度から開始、→進んでいない

生き生きサロン214か所、認知症サロン3か所  
元気はつらつデイサービス14か所  
認知症キャラバンメイト368人

強み

# 10年後・20年後に想定される課題

---

- ▶ 買い物に行けない地域がある。(交通空白地域)
- ▶ 医療・介護職員担い手不足の可能性
- ▶ 人口減少進展及び地方交付税削減による歳入減の克服(自主財源の確保)
- ▶ 高齢化率が高く、老老介護、独居老人の問題
- ▶ 土地が広大で、周辺地域に医療・介護サービスが届きにくい。(老後の住まいの問題)
- ▶ 現在ある214か所のサロンが衰退していく可能性がある。

今ある資源を活かした町づくり

## 実施すべき施策案

- ▶1自治区1サロンの確保と活動の維持及び充実(子育て世代にも利用できるような多世代交流センター機能の付加→放課後の子供の居場所づくり)
- ▶病院の建て替えに伴う、院前町構想の現実化
- ▶赤字の市民病院の活用も併せて検討
- ▶医療連携推進法人の設立→医療・介護連携強化
- ▶介護職の外国人登用の促進→2か所推進中
- ▶ITを活用した住民の健康管理(医療と介護情報の共有化)→モデル事業への手上げ
- ▶公共交通の創設(巡回バス、デマンド交通等)
- ▶若者の定住促進による生産年齢人口の増加

置かれたところで、自分らしく咲こう



平成 29 年度 視察等の届出・報告書 (13~15)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
14	10月30日 ~31日	古南源二	中尾哲雄・原秀樹・ 福井荘助・福島一則	鹿児島県阿久根市(平成の集団移転)・ 福岡県みやま市(バイオマスセンター 建設)

議長

副議長

局長

GL

係

回覧



様式第1号

平成29年 10月17日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員 古南源二



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届  
けます。

記

- 1 区 分  調査研究  研修会  要請・陳情活動
- 2 訪 問 先

鹿児島県阿久根市	鶴見町200番地 阿久根市議会事務局0996-72-0815
福岡県みやま市	山川町重富121番地山川南部小学校グラウンド跡地
3 内 容	
阿久根市では、平成の集団移転について研究する。	
みやま市では、バイオマスセンター建設について研究する。	
4 行 程・参加者名簿は別紙のとおり	10/30~31
5 事務局から訪問先への依頼	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。

参加議員：古南源二、原秀樹、中尾哲雄、福井荘助、福島一則、以上5名





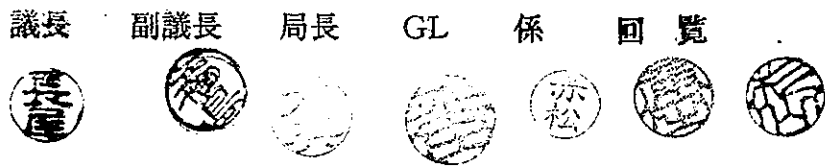
## 阿久根市・みやま市視察行程表

目的 ① みやま市の処理施設計画及び設置場所の選定について調査研究する。  
 ② 阿久根市では平成の集団移転について研究する。

視察時期 10月30日～10月31日      参加者 原 秀樹 古南源二 中尾哲雄 福井荘助 福島一則

行程


10月30日			市役所は30分現地は60分				
岡山8:07	出水駅着10:08	レンタカー 38分	阿久根市 13:00～14:30	移動	出水駅発 17:57	熊本駅着18:29	熊本市泊
	乗換無						
10月31日			16:21		乗換無	18:33	20:15
熊本市泊	車1時間	みやま市視察 13:00～15:00	35分	久留米駅	新幹線	岡山駅	真庭帰着



様式第2号

# 報告書

平成29年11月7日

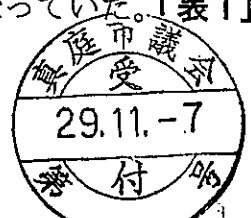
報告者 真庭市議会議員 氏名 古南源二 

下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究 研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を代表して報告いたします。

1	日 時	自 平成29年 10月 30日 (午前・午後) 5時 45分
		至 平成29年 10月 31日 (午前・午後) 9時 00分
2	場 所	①鹿児島県阿久根市 阿久根市役所・旧本牟礼地区・津田地区
		②福岡県みやま市 旧みやま市山川南部小学校
3	用 件	①集落の集団移転について研究する
		②みやま市で取り組んでいるバイオマスセンター建設について研究する
		参加議員：原秀樹、古南源二、中尾哲雄、福井荘助、福島一則 以上5人
4	概要	以下の通り

鹿児島県阿久根市は、昭和27年に鹿児島県で6番目の市制を施行し、南北約11km東西約22km、海岸線の総延長は40kmに及ぶ市の西側は東支那海に面している。第1次産業が基幹産業である。人口は昭和30年がピークであり41,180人、現在は21,118人(10月1日)である。高齢化率は39.1%。人口減少に伴って1次産業の生産量も漁獲量も減少傾向にある。

集団移転したのは、本之牟礼地区の10世帯である。市の中心部から10kmほど離れた狭隘な道を山間部に入り、谷側沿いに住家と田畑が点在した典型的な山村集落。集落には本之牟礼小学校として84人が在籍しており、昭和31年から昭和51年3月まで市立大川小学校の分校であった。廃校前には児童数は8名になっていた。「表1」



この時点で集落の世帯数は44戸、130人であった。学校跡「**図1**」は現在陶芸家が工房として利用している。大きな木の右後ろに見えるトタン屋根が焼窯棟。



昭和46年7月に1日の降雨量555.5mmという大雨災害で大きな被害が出た。この様な事から、「がけ地近接等危険住宅移転促進事業」を活用して積極的に移転するようになって行った。

これ以降、散発的な移転により、集落の家屋は取り壊され農地は杉やヒノキが植林され、鳥獣被害が重なって来ている。集団移転を行う平成元年には、10世帯23人となっており、この10世帯も移転の希望はあったが経済的問題、就労の事、移転先の問題等により踏み切れなかった。

集落に残った住民同士で先祖伝来の土地を守り、集落の運営維持を行うことは出来ないか協議を重ねたが、現状のままでは維持が困難であると同時に、さらに高齢化が進めば集落としての機能が維持できず、自分たちの生活も維持できなくなることが予想されるなど、将来に向かって悲観的な状況になって行くという意見が大半を占め、移転に係る経済的負担に耐えられるうちに移転し、自分たちの生活を守っていくという結論に至った。

昭和60年に集落移転の話は市議会と市に伝えられた。しかし、移転に伴う様々な課題が住民の脳裏をかすめ、積極的な行動に抑制がかかっていた。

地区住民で地区長経験者でもあり民生委員を務めていた岩崎氏の存在が大きくかわっていった。

「今この時点で地区住民全員が移転しなければ、この事業は成立しない」と訴え地区住民の合意形成につながっていった。

移転に伴い国や市の補助金は次の様であった。

(1) 移転の円滑化に要する費用

- 生活保障あり・市内移転→1戸当たり2,004千円以内
- 生活保障なし・市内移転→1戸当たり 660千円以内
- 市外移転 →1戸当たり 660千円以内

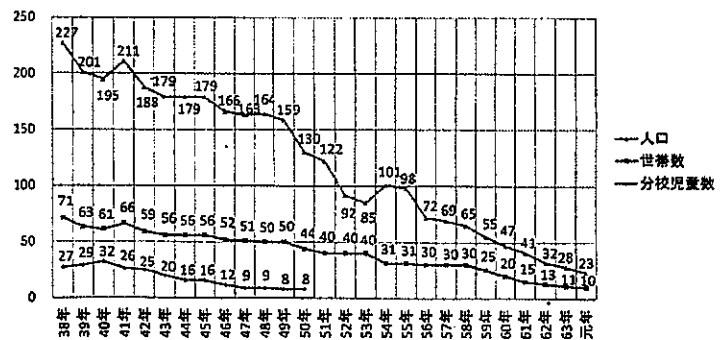
(2) 土地取得補助

- 土地取得 1㎡当り3,200円(上限1,056千円以内)
- 土地賃借 賃借年間の3分の2

表1

本之牟礼集落移転の流れ

本之牟礼集落の世帯数、人口及び分校児童数の推移



### (3) 住宅建設等費利息補助

○ 1件当たり(住宅10,840千円、土地500千円を上限)

### (4) 加算額

○ 住宅の建設、土地の取得において、上限金額を超えた場合の補助等国の「過疎地域集落再編整備事業」に基好き「阿久根市過疎地域集落等整備事業補助金交付要綱」により実施した。

移転には離農が条件であり、移転者の離農を確認するために3か月にわたり現地に通り、土地の確認作業が一番労力を要したところであった。

移転先は、本之牟礼地区と同じお寺の檀家が多い倉津地区であり、中心部から車で5分以内の小高い丘の中腹にある分譲地に7世帯が同一の区画「**図2**」に居住している。3世帯は市外に移転している。

移転後の生活環境は、本之牟礼地区での生活環境と比較すると飛躍的に向上していると聞いた。市街地近くに移転した

ことにより特に就労先を変えることもなく通勤に利便性が向上していえる。また、就労の機会が増えて事も生活の質の向上に繋がっている。

### 移転後の課題

集団移転に係る課題としては、本之牟礼地区は強力なリーダーがいて、集落のまとまりが良く、比較的若いリーダーが多く移転井かかる経済的負担にも耐えれたことや、移転先の住民に顔なじみの人があったことも成功事例につながったと思われる。

仮に集落移転するとなった場合、移転先での就労支援、生きがい対策までも含めた対応が必要になると思われる。

移転後の集落跡地の山林管理も、今ではできている所と、出来ていないところがあり管理対策について検討も必要である。簡易水道の管理のためのインフラの維持管理は最低限で行っている。

移転後に気付いた点は、当時の個人的な経済問題から購入した土地が狭く今になって、増築できないこともあり、移転者が高齢で子供世帯と同居を希望しているが断念せざるを得ないこともある。

「将来の展望を考えておくべきだった」という声もある。

移転先地における移転者の高齢化に伴う新たな問題であり、共に移転した仲間が亡くなって行く中で、移転先地におけるコミュニティの喪失に対する不安が新たに発生しているものと考えられる。

**福岡県みやま市**は、面積105.21 km<sup>2</sup>、人口38,300人程、14,240世帯ほどで、真庭市の人口密度の約6.5倍です。農業が基幹産業であり、ミカン、イチゴ、なす、トマトを中心に野菜果樹の栽培が盛んであり、ナスは福岡県第1位、全国で3位に入る生産量。

現在建設中の山川南小学校グラウンド跡地の旧校舎で説明を受けました。この校舎は



生ゴミ等の処理施設が完成(平成30年12月稼働予定)すると学習棟として利用されます。「図3」の右側の鉄骨部分は生ごみの受け入れ棟になります。中央の基礎部分はし尿・浄化槽汚泥の受け入れ処理棟。

事業開始のきっかけは、し尿等の海洋処分が禁止されたことに始まる。東日本大震災を教訓に平成24年に地元で再生可能エネルギーの調査を県補助金で行った。「生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵発電の導入効果が高いと判断した。平成25年度に、インシヤルコストの問題、ランニングコストの問題、効果等あらゆる角度から検討し、みやま市一般廃棄物資源循環基本計画を策定し、「生ごみ資源化を盛り込んだ目標を設定した。」

施設建設に当たり、メタン発酵施設により焼却施設建設費を12%削減。ゴミ処理コストは23%削減、雇用創出26名等の評価してこの計画を策定した。

参考にしたのは「表2」であった。

表2

項目		生ごみ分別無	生ごみ分別
		焼却のみ	し尿処理場廃止 焼却炉・メタン新設
建設費 補助残過疎債適用	評価	◎	△
	事業費	6.7億円	7.7億円
ゴミ処理経費	評価	△	◎
	総額	5.2億円/年	3.8億円/年
エネルギー消費 原油換算値	評価	△	◎
	現状からの削減量	405kl/年	-912kl/年
CO2削減効果	評価	△	◎
	現状からの削減量	-852トン/年	-2012トン/年
雇用創出	評価	△	◎
	新規雇用人数	+6名	+26名
埋め立て処分場の延命	評価	△	◎
	延命年数	0年	+1.5年
液肥利用による 農家支出削減	評価	△	◎
	散布面積	0ha/年	410ha/年
みやま市のまちづくり	評価	△	◎

評価の点数: ◎=3点、○=2点、△=1点、×=0点

隣接の柳川市と共に運用する新焼却施設の処理量に反映させていく。

平成26年度には、みやま市バイオマス産業年構想を策定し認定された。

平成27年度には建設予定地の地区住民(2自治会)に説明を開始し、環境アセスメントも行い、プラントの選定プロポーザルも行った。

地域からの要望は、高齢者福祉施設(老人憩いの家)、災害時避難場所、校区公民館(会議室、加工施設)、企業誘致(会社のオフィス、コンビニ+直売所)、農業体験宿泊施設などが出ている。地域おこし協力隊を配置し、バイオマスセンター(旧山川南部小)を「迷惑施設」から「喜ばれる施設」に変えるための努力を始めている。

平成28年度にはプラントメーカーと契約し、工事に着手している。

平成29年度は、生ごみ分別の説明会とか施設の管理会社のプロポーザルを行う予定。

みやま市のバイオマス産業都市構想には

- ① 家庭、事業所の生ごみ・し尿・浄化槽汚泥と域内の食品製造業の食品廃棄物を利活用し、雇用を創出。

- ② 液肥を全量農業利用し、肥料の地産地消、農産物のブランド化。
- ③ 紙おむつ、品質劣化海苔資源化を近隣自治体、民間企業と連携し、バイオマス資源の広域処理。

事業化を目指すものとして

- ① メタン発酵発電と液肥化を目指す。(発電熱による施設の自立を図る)
- ② 紙おむつの資源化。(使用されている良質パルプを水溶化処理で再生パルプにして利用)
- ③ BDF製造。(廃食油から施設内運搬系車両の燃料)
- ④ 品質劣化海苔資源化。(2年間研究中、色落ちした海苔を堆肥化)
- ⑤ 木質熱利用(検討中、域内の木質資源を燃料とした熱利用)

可燃ごみは、柳川市 6,000トン、みやま市 9,000トンあり、これを 3,000トン液肥化することにより削減して、柳川市に建設する新焼却施設の負担を軽減させる。

平成 25 年度より、隣接する大木町の協力を得て、生ごみ収集、液肥散布のモデル事業を実施。平成 26 年度には紙おむつ改修モデル事業を開始。

賦存量、液肥利用方法、収集方法を市民と協働で模索している。

生ごみ収集については 25 年度から行っており、毎年 9 月から 11 月で実施し、4 年間で 1,102 世帯まで広がった。生ごみ資源化のアンケート結果は、良いが 95%。液肥散布では、28 年度実績 593a(水稻 114a、ナス 66a、レンコン 67a、麦 30a、菜種 297a、その他 19a だった。食味試験では、8 割が液肥栽培の方がおいしいという結果がある。

液肥は法律上「普通肥料」となる。液肥の性質としては、し尿・生ごみ等を微生物の働きでメタン発酵した後の液状の消化液であり、黒色で濁りがあり、肥料成分としては「表 3」を見ても薄い肥料と言える。

液肥の濁り成分は、食物繊維等で、堆肥と同じ肥効で緩効性。濁りをオゾン処理することで除去することも出来、透明な液肥は化学肥料と同じ即効性である。オゾン処理には大量の電力を必要とするため、実用向きではない。

液肥の散布には、キャタピラーのある台車にタンクを取り付けた構造であり、自重が 8 トンあるため、10 トン積載の回送車が必要である。また、液肥を積載したタンクローリー 3 台と共に一組で散布して回る。したがって散布には広い農道が必要である。散布車は特別注文なので小ぶりなものも製作できる。散布地の土壌は野菜栽培地域が砂礫土壌、水稻栽培地域は粘土質土壌でありこの地域が最も広い。

運搬車の臭気については、バキュームカーの直近(2~3m)で測定した。調査結果、硫化水素(規制値 0.02ppm)が 0.005ppm 検出されただけで 21 項目については不検出だった。バキュームカーのタンクをカバーで覆い、臭うというイメージを少なくする工夫もみられる。

処理施設での臭気対策は、生ごみ・し尿・浄化槽汚泥を投入する際に発生する「高濃度臭気」は直接吸引し、「生物脱臭装置」⇒「薬液洗浄棟」の順に臭いがしないように処理する計画。

「表3」

液肥の肥料成分	
項目	含有量
全窒素(T-N)	0.23%
アンモニア態窒素(NH <sub>4</sub> -N)	0.15%
リン酸(P <sub>2</sub> O <sub>5</sub> )	0.07%
カリウム(K <sub>2</sub> O)	0.11%
鉄(Fe)	230mg/kg
塩化ナトリウム(NaCl)	0.12%
ケイ酸	0.06%

液肥の利用促進、市内3ヶ所にタンクを設置しており、「みやま市、野菜用液肥の使い方マニュアルを作成して配布し家庭用にも普及を図っている。また、市役所ホームページには23種類の野菜栽培マニュアルが掲載されている。

表「4」  
液肥散布計画(案)

月	液肥生産量	液肥消費量	タンク残量	上段液肥散布量、下段液肥散布面積														
				水稲	ナス(冬春)	リンゴ	水稲(追肥)	筍	菜種	麦	高菜	アスパラ	ナス(夏秋)	家庭菜園				
前年度3月末			4,000t															
4月	1,667t	1,000t	4,667t	1,000t 20ha														
5月	1,667t	3,333t	3,000t	3,333t 67ha														
6月	1,667t	3,333t	1,334t	3,333t 67ha														
7月	1,667t	1,667t	1,334t	1,667t 19ha														
8月	1,667t	1,807t	1,194t		140t 2ha	1,667t 67ha												
9月	1,667t	100t	2,760t				100t 2ha											
10月	1,667t	1,667t	2,760t					1,667t 24ha										
11月	1,667t	3,600t	827t						2,400t 48ha									
12月	1,667t	1,200t	1,294t															
1月	1,667t	1,000t	1,960t															
2月	1,667t	200t	3,427t															
3月	1,667t	1,094t	4,000t															
計	20,000t	20,000t		7,666t 153ha	1,667t 19ha	140t 19ha	1,667t 67ha	100t 2ha	1,667t 48ha	2,400t 48ha	2,400t 34ha	2,400t 3ha	200t 11ha	1,094t 16ha	1,094t 16ha			
市内の作付面積				1,790ha	59ha	4ha	1,790ha	88ha	30ha	1,913ha	82ha	6ha	50ha	10ha				
市内の作付けに対する必要液肥量				89,500t	5,310t	280t	44,750t	5,280t	2,100t	95,650t	5,740t	406t	4,500t	700t				
市内の作付けに対する散布面積割合				8.60%	31.40%	50.00%	3.70%	1.90%	79.40%	2.50%	41.80%	49.30%	22.20%	-				

<https://vegetable.alic.go.jp/panfu/zukanmokuji.html> (独立行政法人農畜産振興機構のホームページを参考にしてください。)

液肥は計画的に生産、消費する必要があるため、計画書「表4」を作成している。

年間を通して散布・搬送時期をずらしてあり、無理の無いようにも読みとれる。生産した液肥はすべて利用する計画であり、不足することが心配されている。

液肥普及に向けた取り組みとしては、液肥で菜種を栽培し、油を搾取イベントで活用。毎年1月に環境講演会を実施するなど積極的に取り組んでいる。

一日に処理する量としては、家庭生ごみ 5.3 トン、事業生ごみ 2.3 トン、食品廃棄物 2.3 トン、し尿 42 トン、浄化槽汚泥 73 トンである。これらから発生するエネルギー871kw h/年は施設で消費。消化液(液肥)20,000トン/年は全量耕作地で消費する。

考察:阿久根市の取り組みは自治体にとっては、経費削減につながることもある。しかし、高齢化していく移転住民の事まで考えると相当な知識も必要になって来る。真庭市では、少子高齢化の始まる前ならともかく、現在では、大きな災害でもありその場所で生活できないような事態に直面しないと考えられにくいと感じた。今となっては、補助対象にもならないほど世帯数が減少してきており、考えられにくい。

みやま市の取り組みは、循環型社会の創造であり真庭市も実践している。し尿・生ごみ・浄化槽残渣を利用した資源循環まちづくりは、途に就いたばかりであり、ゴミ減量化基本計画は出来ており、進めるのみであるが、施設建設を早く進めるあまり、市民との間に隙間が見えるようにも感じる点があり、みやま市のようにデータによる基本構想をしっかり熟知して、市民に説明する時に説得力がある方法だと感じた。

以上

政 務 活 動		費	
発生日	項 目	5人割り	一人割
10月30日	出水市⇄阿久根市ガソリン代3.28L	449	
10月30日	新幹線出水→熊本		3550
10月30日	タクシー代熊本駅→ホテル	1060	
10月30日	タクシー代熊本駅→ホテル	980	
10月31日	タクシー代ホテル→JR駅レンタカー	1220	
10月31日	タクシー代ホテル→JR駅レンタカー	1220	
10月31日	高速代植木IC→みやま柳川IC	1000	
10月31日	高速代みやま柳川IC→久留米IC	700	
10月31日	ガソリン代久留米市内ガソリン10.45L	1431	
11月1日	新幹線代岡山駅→出水駅		16090
	新幹線代久留米駅→岡山駅		13860
	レンタカー出水駅～出水駅	14470	
	レンタカー熊本駅→久留米駅	20410	
	ホテル代熊本ワシントンホテル		7600
10月29日	手土産4個	4960	
10月31日	高速代岡山IC→落合IC	1760	
10がt31日	岡山駐車料金	3200	
11月1日	ガソリン代岡山往復	1860	
合計		54720	10944
合計			52044




行程表

10月30日	岡山8:07	乗換無	出水駅着10:08	レンタカー-38分	阿久根市	移動	出水駅発	17:57	熊本駅着18:29	熊本市泊	フシントンホテル
					13:00~14:30			16:03	17:03		
10月31日	熊本市泊	車1時間	みやま市視察	35分	久留米駅	新幹線	乗換無	岡山駅	18:33	真底帰着	21:00
			13:00~15:00		16:21						

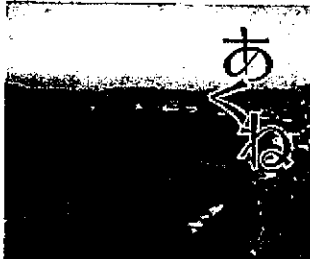
視察で出会った人



**阿久根市役所**  
 企画調整課 企画調整係  
 主査  
**川原 陽介**  
 〒899-1696 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地  
 TEL 0996-73-1214 (直通)  
 FAX 0996-72-2029  
 E-mail: [redacted]




**阿久根市**  
 議会事務局  
 庶務係長  
**別府 輝雄**  
 〒899-1096 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地  
 TEL 0996-72-0811  
 FAX 0996-72-2021  
 E-mail: [redacted]




**阿久根市議会**  
 副議長  
**野畑 直**  
 〒899-1011  
 鹿児島県阿久根市鶴見町(3508番地)  
 TEL (0996) 73-0196  
 E-mail: [redacted]




**阿久根市議会事務局**  
 次長兼議事係長  
**牟田 昇**  
 〒899-1096  
 鹿児島県阿久根市鶴見町200番地  
 TEL (0996) 72-0815  
 FAX (0996) 72-2029  
 E-mail: [redacted]



**みやま市役所**  
 議会事務局  
 議会事務局係長 **堤 和美**  
 〒835-3601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地  
 TEL (0944) 64-1541  
 FAX (0944) 64-1542  
 E-mail: [redacted]



**みやま市役所**  
 環境経済部 環境衛生課  
 課長 **松尾 和久**  
 〒835-3601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地  
 TEL 0944-63-6111(代表) 64-1521(直通)  
 FAX 0944-64-1546  
 E-mail: [redacted]



**みやま市役所**  
 環境経済部  
 環境衛生課 循環型社会推進係  
 主査 **坂田 隼一**  
 sakada junichi  
 〒835-3601  
 福岡県みやま市瀬高町小川5番地  
 TEL (0944) 64-1541

平成 29 年度 視察等の届出・報告書 (13~15)

届出 番号	訪問日	氏名	参加者	訪問先・内容
15	11月15日 ~17日	妹尾智之		東京都・(株) 社会保険研究所 地方から考 える「社会保障フォーラム」 神奈川県大和市 (学力向上支援事業・初期 消火用資器材整備事業)

議長

副議長

局長

GL

係

回覧



様式第1号

平成 29 年 10 月 26 日

真庭市議会

議長 長尾 修 殿

真庭市議会議員

妹尾 智之



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行いますので届けます。

記

1 区 分  調査研究  研修会  要請・陳情活動

2 訪 問 先

(株) 社会保険研究所

神奈川県大和市役所

3 内 容

地方から考える「社会保障フォーラム」

学力向上支援事業・初期消火用資機材整備事業

4 行 程

別紙のとおり

11/15~17

5 事務局から訪問先への依頼

必要

不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



公明党真庭市議団 研修日程表

期 日	行 程
11月 15日(水)	真庭市 →→→岡山空港発 (ANA654便) >>> 羽田空港着 == (株)社会保険研究所(セミナー)12:45~17:50 7:15            9:25            10:45 → ユニゾン神田駅西(宿泊)
11月 16日(木)	ユニゾン神田駅西 → (株)社会保険研究所(セミナー)10:00~15:15 == 東横イン大和駅前(宿泊) 9:30
11月 17日(金)	東横イン大和駅前(宿泊) → 大和市役所 13:00~15:00 → 羽田空港 羽田空港発 (ANA657便) >>> 岡山空港着 →→→ 真庭市着 18:05            19:20            20:40

【 研修先 】

(株)社会保険研究所            東京都千代田区内神田2-4-6    TEL 03-3253-0570  
 大和市役所                        神奈川県大和市下鶴間1丁目1-TEL 046-263-1111

【 宿 泊 】

ユニゾン神田駅西                東京都千代田区内神田2-8-4    TEL 03-5289-3489  
 東横イン大和駅前                神奈川県大和市中央4-1-20    TEL 046-265-1045

様式第2号

議長



副議長



局長

GL



係



回覧



# 報告書

平成 29 年 11 月 20 日

真庭市議会議長 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 妹尾 智之



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をいたしましたので、その結果を報告いたします。

1	日 時	自 平成 29 年 11 月 15 日 (午前・ <u>午後</u> ) 13 時 00 分 至 平成 29 年 11 月 17 日 (午前・ <u>午後</u> ) 15 時 00 分
2	場 所	(株) 社会保険研究所 神奈川県大和市役所・大和市文化創造拠点 SiRiUS
3	用 件	第14回地方から考える「社会保障フォーラム」 大和市役所 ・放課後寺子屋やまと事業 ・スタンドパイプ消火資機材 ・文化創造拠点 SiRiUS (図書館)
4	概 要	



報告書（継紙）

第14回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー

11月15日（水） 講義内容

講義1 「健康経営と地方自治体」

講師：尾形 裕也

東京大学政策ビジョン研究センター健康経営研究ユニット特任教授

講義2 「児童虐待防止に地域はどう関わるか」

講師：宮腰 秦子 厚生労働省虐待防止対策推進室長/石川 治江 ケア・センターやわらぎ代表理事

講義3 「厚生労働省の少子化対策と子育て支援」

講師：吉田 学 厚生労働省子ども家庭局局長

11月16日（木）

講義1 「厚生労働行政と地方自治体～地域包括ケアシステムと関連して」

講師：谷内 繁 厚生労働省 大臣官房審議官

講義2 「地方財政の課題—分配モデルからの転換」

講師：田中 秀明 明治大学政策研究大学院教授

取材の現場から 社会保険研究所グループ

「社会保険旬報」「年金時代」

(株)社会保険出版社・(株)フィスメック

報告書（継紙）

【感想】第14回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー

「健康経営」における先行研究例では、健康経営と業績について、「健康経営に熱心な企業は、長期的な業績も良好」という結果がでていいる。行政の職場においても、健康経営の面から見ても、心身共に健康でないと良い業務・業績は残せない事は明白である。生産性では心理的リスクが高い。医療費では生物学的リスクが高い。

「児童虐待対策」過去10年では、身体的虐待は減少しているが、心理的虐待が3倍近く増加している。この、心理的虐待については、親のDVを見て「トラウマ」等になっていることが近年増加しているようだ。虐待の相談については在宅支援が約90%になっており、行政との連携が必要と感じる。

「少子化対策と子育て支援」子育て世代包括支援センターの全国展開が必要と思う。

「地域包括ケアシステム」の子育て版いわゆる「日本版ネウボラ」である。

地域の実情に応じた子育て支援の展開が各自治体に求められるのではないだろうか。

「地域包括ケアシステム」生活者の目線で一体的な（支える側も含め）切れ目のない医療介護サービスが必要である。簡単な生活支援から、「電球の交換」「雪かき」等、他地域の地域支援事業で様々な事例を参考に独自の支援事業を行う事が必要である。他地域の実践例で言うと、「富山型デイサービス」が有名、高齢者・障害者・子ども多様な利用者が共に暮らし、支え合うことでお互いの暮らしが豊かになっている。

「地方財政」岩手県紫波町の駅前都市整備事業。補助金に頼らないまちづくり。

2018年4月1日から施行の地方自治法改正で「勧告制度の創設、議選監査委員の選任の義務付けの緩和、監査専門委員の創設」については、専門委員を創設することは、良いことだと思う。

現在の日本は、貧しい若者が、豊かな高齢者を支えている。

報告書（継紙）

11月17日（金）大和市役所	面積 27km <sup>2</sup>	人口 23万5千人
スタンドパイプ消火資機材設置事業		
大和市消防署 管理課		
事前質問		
1. 「スタンドパイプ消火資機材」を市内の自主防災組織へ配備されていますが、自主防災組織数と配備数は。		
平成29年11月1日現在の自主防災組織数は150組織です。配布数は147自主防災組織に295台（重複含む）。		
2. 自主防災組織率はどれくらいでしょうか。		
平成29年11月1日現在、150組織で100%です。		
3. 消火訓練は年間どれくらい行なわれていますか。また、自主防災組織全体のどれくらいの組織が訓練されていますか。		
平成28年度の初期消火訓練は47回（5,212人）で、103組織が実施している。		
4. 通常の保管場所は		
消防署で維持管理している資機材は、格納箱型のため屋外設置となります。		
自主防災組織に配備している資機材は、各自主防災組織に維持管理をお任せしている。		
5. 資機材1セットの費用は。		
台車型：250,000円      格納箱型：278,000円		
6. 他地域の様なホース格納箱が無いとお聞きしていますが、消火栓からの消火は、すべてスタンドパイプ式で初期消火を行うのでしょうか。		
スタンドパイプ消火資機材のみの初期消火となっている。消防団も消火栓を使用する。		
【感想】		
自主防災組織率100%できている。面積が狭く人口密度が高いため、自主防災の意識がたかい。消火訓練も2/3以上の自主防災組織で行っていて、初期消火のために、日頃から訓練を行なっている。消防団・消防署から消防車が駆けつけるまで何とか少しでも消火を行ない延焼を防ごうとする意識がよくわかりました。		
いままでは、スタンドパイプ消火資機材を使用した事例は無いといわれていました。		
日常的に火災についても防火の意識が高いと感じられた。		



報告書（継紙）

学力向上支援 放課後寺子屋やまと事業	
教育委員会 教育部 指導室	
事前質問	
1. 放課後子ども教室の開催日と合わせてとありますが、この事業は市独自の事業でしょうか。	大和市独自の事業。
2. 市内19校で実施されていると思いますが、コーディネーターと学習支援員のそれぞれの人数は。	寺子屋の構成：コーディネーター1人（校長、教頭、教務主任OB） 支援員3人（教員免許取得者）学習支援 ボランティア0～3人程度（地域協力者、大学生）受付・準備手伝い 学習支援
3. コーディネーターと学習支援員はどのように確保されたのか。	コーディネーターは教育委員会から声かけ、支援新は公募で面接を行って採用。 ボランティアはいないところもある。
4. 寺子屋やまとは、何人の児童が参加していますか。	平成28年度 年間のべ 59,246人 1日1校 平均33.1人
5. 寺子屋やまと事業全体の経費はいくらですか。	平成29年度（当初予算） 84,653千円 （内訳）コーディネーター 報酬 50,338千円 学習支援員賃金 30,147千円 ボランティア謝礼 235千円 消耗費（教材等） 1,715千円 役務費（通信費） 456千円 放課後寺子屋やまと保険料 1,762千円
6. 学校の空き教室を利用しての事業との事ですが、管理の面で問題点等はありませんか。（学校管轄外だと思いますので、責任の所在等）	寺子屋の責任はコーディネーターが行なう。
7. 事業を始めて3年が経過していますが、児童の学力は向上していると思いますか。	市内19校の上位3校と下位3校の差が縮まってきた。平成29年の学力調査では、 県平均との差も0.1位までになった。
8. 保護者や児童、学校の感想はどのようなものがありますか。	宿題を終えてから帰宅してくれる。放課後安心して預けられる。適切な学習指導が 無料で受けられる。学校（校長アンケートより）宿題など熱心に取り組んでいる。

報告書（継紙）

学習習慣の確立のため、低学年から通う意義は大きいと感じた。

9. 現在の課題としては何かありますか。

- ・増加が続く参加者への対応（開催場所の追加や支援員増員などの課題）
- ・教員免許を持った支援員の人材確保
- ・児童クラブ、放課後ひろばとの放課後事業の整備

【感想】

学力調査から家庭での学習時間が短いことが分かり、教育委員会が智慧を出し、事業になった。国語・算数を原則とし、パイロット校から開始、全市内に全学年を対象に広げることで、多くの子どもたちが楽しんで学ぶことができています。

基礎学力の定着が図れ、学校での授業も解って行くと思います。

コーディネーターや学習支援員の確保が困難で特に誰でもよいというものではなく、また、教員免許があるだけではよいというものではない。学校のただの延長ではない。チラシ・ポスターなど多くの工夫がされているようです。子どもたちも楽しんで来ているように思いました。

## 報告書（継紙）

### 【感想】

大和市文化創造拠点シリウス

地下1階から地上6階まで（地下1階は駐車場・駐輪場）

1階から5階までが図書館になっていて、各フロアごとに内容を分けていて、分かり易くなっている。1階は、新刊本や身近な暮らしに関する本、雑誌など。2階は、政治、法律、経済、教育など社会問題に関する幅広い資料をそろえている。3階は、こども図書館、乳幼児から児童向けの絵本や紙芝居などを揃え、子どもの年齢に応じた本。4階は、「健康都市やまと」を支える施設として、健康に関する図書を集めている。健康・医療に関する図書資料や情報の提供など行なっている。まんが・雑誌・新聞コーナーがあり、様々な新聞・雑誌を読むことが出来る。まんがコーナーでは懐かしい漫画や人気漫画が多数そろえてある。予約本コーナーでは、予約した本を自身で貸出手続きを行い借りることが出来る。5階は、点字図書室、情報検索コーナー、対面朗読室、地域資料コーナー（地元の歴史的なものや地元の有名人等を紹介していた）6階は、生涯学習センター、調理室、会議室、和室、印刷室、講習室、市民交流スペースふらっと大和（予約なしで自由に利用でき飲食が出来る）1～5階までの図書館では飲み物は自由にできる（食はダメ）、読書テーブルが1人1人が広く作られていて、一つ置きに座るという事が無い、テーブルも大きく正面同志に人が来ない形のテーブルになっている。窓を大きく、ひろく中がとても明るい図書館になっている。床や壁などの色合いも明るい。